



◆平成23年(2011年)4月1日発行
◆座間市広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,296人 (+346人)
市の世帯数 ●54,165世帯 (+436世帯)
平成23年3月1日現在 ()は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 新しい組織の紹介(4・5面)
- 仮称「座間市暴力団排除条例」にご意見を(6面)
- 公共下水道で快適な環境を(7面)
- ざまインフォメーション(8・9面)



都市間交流を進めている福島県須賀川市への緊急支援物資を積み込む市職員

東北地方太平洋沖地震発生！

一日も早い被災地の復興を願います

三月十一日、マグニチュード9の東北地方太平洋沖地震が発生し、本市には大きな被害が無かつたものの、東北地方を中心に津波や建物倒壊などで多数の死傷者と甚大な被害をもたらしました。市では、この未曾有の大災害に対し、消防部隊を緊急消防援助隊として仙台市へ、都市間交流を進めている福島県の須賀川市に緊急支援物資を輸送するなどの支援を行いました。今後とも、こうした災害時の対応に全力で取り組むとともに、市民の皆さんと協働で、安全・安心なまちづくりを目指していきます。

安全防災課

☎046(255)7395
☎046(255)3550

義援金の募金箱を設置

市では、この大地震に対して義援金の募金箱を設置しています。寄せられた義援金は日本赤十字社と連携し、被災地へ送ります。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 設置期間 3月14日から(終了は決まり次第お知らせします)
- 募金箱設置場所 市役所1階福祉支援課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館、各消防署、ハーモニーホール座間、スカイアリーナ座間に設置しています。

※日本赤十字社では郵便振替による義援金も受け付けています。詳しくは、日本赤十字社神奈川県支部振興課 ☎045(681)2123 にお問い合わせください。



担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(256)3600

【救援物資内訳】

- ペットボトル(座間の水)500ミリリットル 2,400本
- 毛布 300枚
- アルファ化米(非常用米飯) 2,500食
- その他

ご利用ください！座間市ホームページ

市では、ホームページで災害情報をはじめ、さまざまな行政情報を紹介しています。最新の情報をいち早く市民の皆さんにお届けしていますので、どうぞご利用ください。
URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

市民の皆さんと緊急情報を共有します

座間市緊急情報メールいさま(メールサービス)にご登録を!

市では、平成19年度から災害や犯罪などの情報を配信する座間市緊急情報メールいさま(メールサービス)を行っていますが、4月1日からその仕様が変更になります。

災害や犯罪による被害を未然に防ぐためには、市民の皆さんと情報を共有し、万が一に備えることが大切です。携帯電話を操作することで、簡単に登録することができますので、ぜひ登録をお願いします。

【今まで、座間市緊急情報いさまを受信していた方へ】

3月までメールサービスを受信されていた方で、承認手続きをされた方は、通常通りご使用になれます。

承認手続きをされていない方は、大変お手数ですが、右図にしたがって、再度、メールアドレスの設定をお願いします。

配信内容

建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報の六つの情報を各担当から電子メールで配信しています。また、配信した情報は、「座間市緊急情報サービス携帯サイト」として、どなたでも自由に閲覧することができます。

登録方法

市ホームページまたは、下記のQRコードにより、4月1日から下図の手順で登録することができます。登録に必要なものは、携帯電話やパソコンのメールアドレスだけで、登録者の氏名や住所は必要ありません。

また、登録されたメールアドレスは厳重に管理されるとともに、六つの情報以外でメールを送信することはありません。

○費用 無料(電子メールの受信に掛かる通信料およびインターネットの接続に伴う費用は、各自負担)

| 二次元バーコードから | 携帯電話公式サイトから | パソコンから | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|----|----------|---------|--------|---------|--------|------|--------|----------|-----------|----|----|--------|----|--|----------|--|---|
| <p>QRコードを読み込むことにより、簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。</p> | <table border="1"> <tr> <th>docomo</th> <th>au</th> <th>SoftBank</th> </tr> <tr> <td>メニュー/検索</td> <td>トップページ</td> <td>メニューリスト</td> </tr> <tr> <td>東海メニュー</td> <td>生活情報</td> <td>地域メニュー</td> </tr> <tr> <td>タウン情報/行政</td> <td>住宅・健康・暮らし</td> <td>東海</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>セキュリティ</td> <td>行政</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災ほっとメール</td> <td></td> </tr> </table> | docomo | au | SoftBank | メニュー/検索 | トップページ | メニューリスト | 東海メニュー | 生活情報 | 地域メニュー | タウン情報/行政 | 住宅・健康・暮らし | 東海 | 行政 | セキュリティ | 行政 | | 防災ほっとメール | | <p>WEB</p> <p>WEBページの[アドレス]の項に下記のURLを入力して[Enter]を押す。</p> <p>http://www.anshin-bousai.net/zama/</p> |
| docomo | au | SoftBank | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| メニュー/検索 | トップページ | メニューリスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東海メニュー | 生活情報 | 地域メニュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| タウン情報/行政 | 住宅・健康・暮らし | 東海 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政 | セキュリティ | 行政 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 防災ほっとメール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

市では、4月1日に行政組織を改正し、4月4日から新組織で業務を行います。新しい課の業務内容・連絡先・市庁舎内での場所は、4・5面に掲載していますので、ご覧ください。

在宅精神障害者へのバス回数券・福祉タクシー券・自動車燃料助成金の支給

市では、バス回数券、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。

- 対象 本市に住民登録（外国人登録を含む）をしていて、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ方
- 支給するもの 【1級】バス回数券、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限り選択可）のうち一つ 【2・3級】バス回数券、福祉タクシー利用券のどちらか一つ
- ※身体・知的障害者で福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。
- 交付枚数 福祉タクシー利用券は申請月から平成24年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成24年3月までの月数×1,000円券1枚、バス回数券は申請月から平成24年3月までの月数×1冊（1,000円分）
- ※手帳の有効期限が平成24年3月より前に到来する場合、交付は有効期限月分までで、それ以降は更新後に改めて申請が必要です。
- ※福祉タクシー券と自動車燃料費助成券は、今年度から交付枚数の範囲内で利用枚数の制限がなくなりました。
- 申請方法 本人または家族が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って担当へ（自動車燃料費助成券の希望者はこれらに加えて運転する家族の運転免許証と自動車検査証も持参）

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

日常生活用具支給対象を見直し

市では、今年度から点字ディスプレイ、ネブライザー、電気式たん吸引器、紙おむつの支給対象を見直しました。見直し内容は次のとおりです。

- 支給対象
 - 〈点字ディスプレイ〉
視覚障害2級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
 - 〈ネブライザー〉
①呼吸器機能障害3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
②医師意見書によりネブライザーの使用が必要と認められる身体上の障がいの程度が2級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
 - 〈電気式たん吸引器〉
①呼吸器機能障害3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
②医師意見書により電気式たん吸引器の使用が必要と認められる身体上の障がいの程度が2級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
③医師意見書により電気式たん吸引器の使用が必要と認められる音声機能障害3級以上または言語機能障害3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
 - 〈紙おむつ〉
18歳未満に発現した二分脊椎、急性脳症、脳性麻痺などによる脳原性運動機能障害または、児童相談所から重症心身障害児（者）に認定されているもので、排尿もしくは排便の意思表示が困難な3歳以上のもの
- ※補助を受けるには購入前に申請が必要（所得制限などの要件もあり）となりますので、ご注意ください。
- ※支給内容の詳細については、担当にお問い合わせください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

在宅の身体・知的障害者のための助成制度の申請受け付けを開始

市では、在宅の身体・知的障害者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受け付けを開始します。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。なお、自動車燃料費は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。

- 対象 在宅の身体障害者（視覚障害者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）、知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）、特定疾患罹患者または小児特定疾患罹患者
- 交付枚数 福祉タクシー利用券は申請月から平成24年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成24年3月までの月数×1,000円券1枚
- ※福祉タクシー券と自動車燃料費助成券は、今年度から交付枚数の範囲内で利用枚数の制限がなくなりました。
- 申請方法 本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれかと印のほか、自動車燃料費助成券を希望する場合のみ運転免許証および自動車検査証を持って直接担当へ



理髪券・美容券助成

外出が困難な障がい者の自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を次のとおり支給します。

- 対象 在宅の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）および知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）のうち次のいずれかに該当する方（施設入所者、生活保護受給者は支給対象外）①65歳未満で障がいによる寝たきりの方②平成22年度（平成21年分）の市民税非課税世帯
- 助成内容 上記①の対象者に出張券（5,700円×4枚）を、②の対象者には助成券（2,000円×6枚）を支給
- 申請方法 5月31日（火）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

心身障害者手当

- 対象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、平成23年度（平成22年分）の市民税が非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する方
①知能指数41以上50以下で療育手帳B1
②知能指数51以上75以下で療育手帳B2
③身体障害者手帳4級から6級まで
- ※施設入所者（通所は除く）、生活保護受給者、県在宅重度障害者等手当の受給資格者は対象になりません。
- 支給額 ①の対象者には年額11,500円、②③の対象者には年額10,000円を、9月に支給
- 申請方法 7月29日（金）までに対象者本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごる価格でお求めいただけます。
おかげさまで大好評受付中

年間管理料（別途）が
98万円（税込）
安心価格の**2,100円**

■墓地使用料
■墓石工事代

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター 営業時間 9:00~17:00 (年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



みんなの健康



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(252)7043

健康相談



▽とき=4月18日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市役所2階健康づくり課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約



ポリオ投与

| 対象 | とき(指定日厳守) | |
|----------|-----------|-----------|
| | 1日~15日生まれ | 16日~末日生まれ |
| 5月生まれ | 4月1日(金) | 4月4日(月) |
| 11月生まれ | 4月5日(火) | 4月6日(水) |
| 7月生まれ | 4月7日(木) | 4月8日(金) |
| 5・11月生まれ | 4月11日(月) | |
| 8月生まれ | 4月13日(水) | 4月14日(木) |
| 9月生まれ | 4月15日(金) | 4月20日(水) |



▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

育児相談

| とき | ところ | 受付時間 |
|---------|-----------|----------------|
| 4月7日(木) | 東地区文化センター | 午前9時30分~10時30分 |
| 15日(金) | 市民健康センター | |
| 22日(金) | 市公民館 | |

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス



▽とき=4月15日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

母親父親教室

| とき | 内容 |
|-----------------------|-------------------------------|
| 4月11日(月) 午後2時~4時 | 妊娠中の生活、妊娠中の歯の話 |
| 15日(金) 午後2時~4時 | 骨密度測定・栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験 |
| 22日(金) 午後2時~4時 | お産の流れと体の回復・体操、産後の過ごし方と赤ちゃんの世話 |
| 23日(土) 午前9時30分~11時45分 | 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて |

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=4月7日(木)までに電話で担当へ



発達相談

▽とき=4月15日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽申込方法=電話予約

4カ月児健康診査

▽とき=4月19日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年12月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳児歯びいバースデー(むし歯予防)教室

▽とき=4月26日(火)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成21年9月生まれ◆歯科▽とき=4月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=4月27日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで560円かかります)▽対象=平成21年3月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください。なお、対象月に受けられなかった方は、担当にお問い合わせください。



3歳6カ月児健康診査

▽とき=4月12日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年10月生まれ▽持ち物=母子健康手帳



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ㊟046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 内科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分 |
| 歯科 | ☎046(252)8217 | (市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分 |
| 耳鼻咽喉科 | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | でご確認ください。 | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分 |

◆夜間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|--------------------------|----------------------|---|
| 内科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |
| 外科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | でご確認ください。 | 午後6時~10時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |

◆深夜

| 診療科目 | 診療場所 | 診療時間 |
|-------------|--------------------------|-----------|
| 内科・外科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | でご確認ください。 |
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター ☎046(255)9933 | でご確認ください。 |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ㊟046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないように!

介護予防事業

~生活機能評価のための受診は廃止~

市では、高齢の方ができる限り元気な生活を維持できるよう、介護予防事業への参加対象者の把握を目的として、毎年、満65歳以上の方へ誕生月の翌月に『基本チェックリスト』を郵送しています。これまでは、同リストでの判定の結果、生活機能の低下が疑われる方には「生活機能評価受診票」をお送りし、市が委託した医療機関で受診していただくようご案内していましたが、国の要綱改正に伴い3月31日付で受診制度が廃止となりました。今後は同リストのみ実施します。ご理解とご協力をお願いします。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

4月~6月は 狂犬病予防注射月間

4月~6月は、狂犬病予防注射月間です。

飼い犬は、狂犬病予防法により、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。死亡や転居など、登録内容に変更が生じた場合も手続きが必要になりますのでご注意ください。詳しくは、相模獣医師会 (<http://svma.jp/>) または担当にお問い合わせください。



担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ㊟046(252)7043

4月から機構改革

～より一層の市民サービス向上を目指して～

課の配置や電話番号が一部で変わります

市では、4月からスタートする新しい総合計画を効果的に推進するとともに、市民の皆さんの行政ニーズを適切に対応するため、このほど、行政組織を改正し、4月1日から実施します。これに伴い、4月4日(月)から課などの配置および直通電話番号(ダイヤルイン)が一部変更にな

ります。今回掲載した市庁舎配置図や電話番号一覧表で担当課などを確認し、お間違えないようにしてください。

担当 財産管理課 ☎046(252)7801 ☎046(255)3550

市役所ダイヤルイン番号表(市外局番は046です) 4月4日からご利用ください

※土曜・日曜日・祝日や夜間のお問い合わせは、従来どおり☎046(255)1111(代表電話番号)をご利用ください。

●は新設または名称変更した課(係名の変更も含む)

| 暮らしと環境 | | |
|--|---|---|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●戸籍住民課 窓口係 戸籍係 | (252)8083 (252)8084 | 転入・転出届、住民票発行 戸籍各種届、外国人登録 |
| ●資源対策課 資源対策係 業務係 クリーンセンター 粗大ごみ受付専用 | (252)7985 (252)7659 (252)8724 (252)7560 | ごみ減量化対策 集団資源回収、美化推進 可燃ごみ・資源・し尿・生活排水の収集 |
| ●広報広聴人権課 広報係 広聴相談係 | (252)8321 (252)8146 (252)8218 (252)8495 (252)8490 (252)8087 (252)8483 | 広報ざまの発行、ホームページ管理 陳情・要望受付 弁護士相談などの予約・問い合わせ 市民相談 消費生活相談 人権・平和、男女共同参画施策 DV相談 |
| ●市民協働課 市民活動係 地域振興係 | (252)8035 (252)7966 | 市民参加の方策、協働事業と国際・国内交流の推進 自治会、コミュニティセンター |
| ●文書法制課 法制係 情報公開係 | (252)8263 (252)8144 | 条例、規則などの審査 公文書公開、個人情報保護 |
| ●安全防災課 災害対策係 交通防犯係 | (252)7395 (252)8158 | 災害対策、自主防災組織、防災行政無線 交通安全、防犯、放置自転車 |
| ●環境政策課 環境政策係 環境保全係 | (252)7675 (252)8214 | 環境政策の推進・企画、省エネの推進 公害防止、地下水の涵養・保全 |

| 健康・医療・福祉 | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●健康づくり課 健康づくり係 | (252)7995 (252)8236 (252)7225 | 健康づくり施策の企画、健康講座 狂犬病予防、犬猫など環境衛生 予防接種・乳幼児検診・がん検診 |
| 保健予防係 | (252)8247 (252)7127 | 民生委員、児童委員、福祉団体の育成 高齢者福祉、老人団体の育成 |
| ●福祉長寿課 福祉総務係 長寿係 | (252)8247 (252)7127 | 民生委員、児童委員、福祉団体の育成 高齢者福祉、老人団体の育成 |
| ●生活援護課 経理係 生活援護第1係・第2係 | (252)7122 (252)7125 | 生活保護の経理・医療・介護 生活保護の相談や申請 |
| ●介護保険課 保険係 認定係 地域支援係 | (252)7719 (252)7538 (252)7084 | 介護保険料賦課徴収 要介護認定、要支援認定 介護予防、地域包括支援センター |
| ●障がい福祉課 障がい福祉係 障がい者支援係 | (252)7978 (252)7132 | 手当関係、障がい福祉の推進 障害福祉サービス認定 |
| ●子育て支援課 子育て支援係 児童係 | (252)7969 (252)7201 | 子育て支援事業、児童館、児童ホーム 子ども手当、ひとり親家庭の支援 |
| ●保育課 保育係 施設整備担当 | (252)7202 (252)7202 | 保育園の入所 保育所の整備 |
| ●医療課 医療対策係 医療給付係 | (252)7295 (252)7213 | 救急医療、地域医療計画 小児医療・障害者医療・後期高齢者保険 |

| 税金・保健・年金 | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ○市民税課 諸税係 市民税係 | (252)8004 (252)8007 | 軽自動車税、原動機付自転車の標識交付 市県民税の賦課 |
| ○固定資産税課 土地係 家屋係 | (252)8043 (252)8047 | 土地の評価、諸証明 家屋の評価、償却資産 |
| ○収納課 収納対策係 整理係 | (252)8021 (252)8049 | 市税の収納、納税証明 市税の納税相談 |
| ○国保年金課 国保係 年金係 給付係 | (252)7003 (252)7035 (252)7672 | 国民健康保険税の賦課 国民年金 医療費の支払審査 |

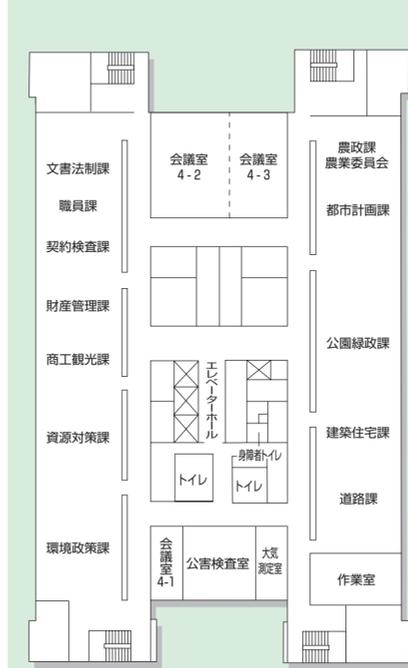
| スポーツ | | |
|----------------------|------------------------|--------------------------|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●スポーツ課 振興係 施設係 | (252)8177 (252)8162 | 社会体育の普及 社会体育施設・学校夜間照明 |

| 都市計画・建築 | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●都市計画課 都市計画係 都市計画係 市街地整備係 | (252)7376 (252)8289 (252)7325 | 都市計画の決定・変更 コミバス運行・都市交通事務 市街地再開発事業・住居表示事務 |
| ●公園緑政課 緑政係 施設係 | (252)7221 (252)7222 | 都市公園等整備計画、緑地などの保全 公園、広場、緑地などの維持管理 |
| ●建築住宅課 建築係 指導係 市営住宅係 | (252)7027 (252)7396 (252)7032 | 市有建物の設計・監督 建築確認、開発等事業 市営住宅の管理、運営 |

| 道路・水道・下水道 | | |
|--------------------------------------|--|--|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●道路課 管理係 整備係 維持補修係 国県道担当 | (252)8564 (252)8576 (252)8574 (252)7358 | 道路の境界、占用、自費工事 道路の計画、新設、改良 道路、交通安全施設の維持補修 国道、県道の連絡調整 |
| ●水道経営課 経営係 経理係 | (252)7480 (252)7513 | 上下水道の料金、上下水道の開始・休止 水道事業の収支報告 |
| ●水道施設課 管理係 | (252)7915 (252)7509 (252)7519 | 水源・配水施設の運転管理、水質管理 給水装置工事、開発行為の協議指導 水道施設の設計、施工と維持管理 |
| 工務係 | (252)7519 | |
| ●下水道課 業務係 管理係 整備係 | (252)8541 (252)8587 (252)8629 | 公共下水道使用料、下水道指定工事など届出 公共下水道施設の維持管理 公共下水道の整備 |

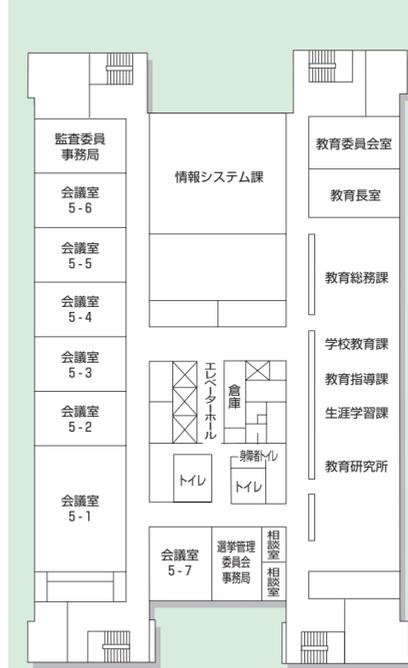
| 教育・文化 | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●教育総務課 庶務経理係 施設係 | (252)8347 (252)8375 | 学校関係予算の執行管理 学校施設の維持管理 |
| ○学校教育課 学務係 保健給食係 | (252)8739 (252)8749 | 児童生徒の就学、通学地域の設定 児童生徒の保健安全、学校給食 |
| ○教育指導課 指導係 教育研究所 | (252)8732 (252)8460 | 生徒指導、進路、就学相談、教育課程 教職員の研修、教育相談、適応指導教室 |
| ●生涯学習課 生涯学習係 文化係 市史文化財担当 | (252)8472 (252)8476 (252)8431 | 市民大学、市民自主企画など講座開設 市民芸術祭、文化団体の育成 文化財保護・市史編さんに関わること |

| その他 | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 課名等 | 電話番号 | 業務内容 |
| ●特定政策推進室 市政調査担当 基地対策担当 | (252)7961 (252)8307 | 特定の政策の調査研究 在日米軍基地の対策 |
| ●秘書課 秘書係 | (252)7544 | 市長・副市長の秘書、ほう賞・表彰 |
| ●企画政策課 企画政策係 行政改革係 | (252)8287 (252)8044 | 総合計画、実施計画 行政改革、行政評価 |
| ○財政課 財政係 | (252)8404 | 予算編成・執行管理、財政計画 |
| ●職員課 人事研修係 給与厚生係 | (252)7911 (252)7921 | 人事管理、職員採用試験 給与・福利厚生 |
| ●財産管理課 財産管理係 用地係 | (252)7801 (252)8626 | 庁舎・公用車維持管理、普通財産の管理 公共用地の取得、市有地の調査 |
| ●契約検査課 契約係 検査担当 | (252)7071 (252)7071 | 入札、契約、入札参加業者登録 工事の検査 |
| ●情報システム課 情報システム係 情報企画係 統計担当 | (252)7233 (252)8537 (252)8379 | 電子計算機の運用 電子自治体 人口統計、統計調査 |
| ○商工観光課 商工観光係 | (252)7604 | 商工業の振興、労働行政、観光の振興 |
| ○農政課 農政係 | (252)7601 | 農業振興、市民農園管理、市民朝市 |
| ○会計課 会計係 | (252)8012 (252)8872 | 公金の収入・支出事務 議会運営 |
| ○議事事務局 | (252)8872 | |
| ○選挙管理委員会事務局 | (252)8481 | 選挙の執行に関すること |
| ○監査委員事務局 | (252)7059 | 定期監査・決算審査、出納検査など |
| ○農業委員会事務局 | (252)7397 | 農地の保全・転用についての相談 |



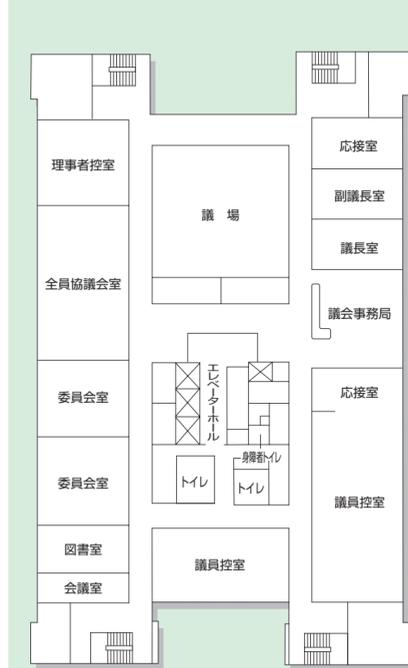
4F

文書法制課、職員課、契約検査課、
財産管理課、商工観光課、資源対策課、
環境政策課、農政課、農業委員会、
都市計画課、公園緑政課、建築住宅課、道路課



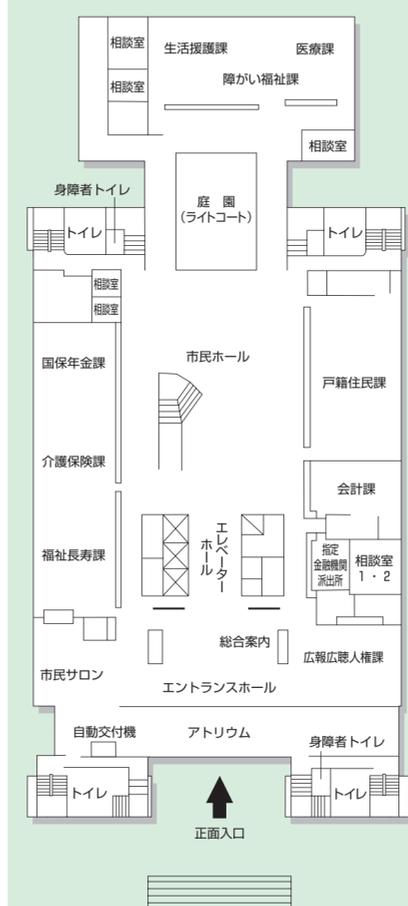
5F

監査委員事務局、情報システム課、
教育総務課、学校教育課、教育指導課、
生涯学習課、教育研究所、
選挙管理委員会事務局



6F

議会事務局



1F

生活援護課、障がい福祉課、医療課、国保年金課、介護保険課、福祉長寿課、戸籍住民課、
会計課、広報広聴人権課(消費生活センター)



2F

水道施設課、水道経営課、下水道課、
子育て支援課、保育課、固定資産税課、
収納課、市民税課、健康づくり課、
スポーツ課



3F

秘書課、特定政策推進室、企画政策課、
財政課、市民協働課、安全防災課

市庁舎配置図 1F~6F

危険物取扱者試験・受験準備講習会

次の日程で、危険物取扱者試験と同受験準備講習会を実施します。

危険物取扱者試験

- とき 6月12日(日) 午前9時30分～午後5時
- ところ 東海大学湘南校舎(平塚市北金目4-1-1)
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 受験資格 乙種・丙種は制限なし
- 申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月4日(月)より申請書に記載されているあて先に申請期間内に郵送

危険物取扱者試験受験準備講習会

- とき 5月15日(日)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- 対象 乙種4種・丙種受験者
- 定員 50人(先着順)
- 受講料 9,000円(テキスト代含む)
※受講料は「郵便振り込み」です。事前に電話で担当にお問い合わせください。
- 申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月4日(月)から5月13日(金)までに直接担当へ(土曜・日曜日、祝日を除く)

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

防火・防災管理新規講習

防火管理新規講習が次の日程で実施されます。この講習を受講すると、防火管理者(甲種)の資格を取得することができます。

防災管理新規講習(単独講習)は、防災管理に関する講習修了資格のみを取得するための講習で、防災管理者に選任されるためには、ほかに甲種防火管理者の資格を有していることが必要です。

- 受付期間 防火管理新規講習 4月4日(月)～8日(金)
防災管理新規講習 4月11日(月)～13日(水)
- 講習日 防火管理新規講習 4月27日(水)～28日(木)
防災管理新規講習 5月10日(火)

※講習場所など詳しくは、(財)日本防火協会ホームページ(URL=http://www.n-bouka.or.jp/)でご確認ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225



仮称「座間市暴力団排除条例」(骨子案)にご意見を

市では、神奈川県暴力団排除条例(平成23年4月1日施行)の施行に合わせ、①暴力団の排除についての基本理念を定め、市の責務などを明らかにすること②暴力団排除を推進するために必要な事項を定め、施策の総合的な推進を図ることの2点を目的とする、仮称「座間市暴力団排除条例」(骨子案)を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、意見公募手続きに係わる事案に利害関係を有する方

- 募集期間 4月1日(金)～5月6日(金)
- 閲覧場所 市役所安全防災課、市役所市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターで骨子案の閲覧が可

※市ホームページでも閲覧できます。

- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(書式自由)、5月6日(金)までに必着で、郵送かファクス、電子メールまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などの団体は名称・所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所安全防災課

【電子メール】pb33_bouhan@city.zama.kanagawa.jp

担当 安全防災課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

消費生活問題

困ったときは一人で悩まず市消費生活センターに相談を!

市では、市消費生活センターを開設し、消費生活に関するさまざまな相談をお受けしています。

「多重債務」や「賃貸住宅の入居・退居のトラブル」「訪問販売で商品を購入したが、取りやめにしたい」「インターネットを利用していたら、有料のサイトに登録されてしまった」など、消費生活に関する相談に応じ、相談内容により問題解決のための助言や各種情報の提供を行っています。また、必要に応じて各種相談機関に相談を案内する場合があります。

疑問に思ったり、困ったりしたときは消費生活センターにご相談ください。

座間市消費生活センター

- ところ 市役所1階広報広聴人権課内
- 専用電話 ☎046(252)8490
- 受付時間 毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

4月4日から、座間市消費生活センターは市庁舎1階に移ります。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550



「井戸端」復活?

井戸端は昔、井戸を共用する主婦たちが炊事や洗濯をしながら人のうわさや世間話に花を咲かせた場所です。この井戸端になぞらえて市提案型協働モデル事業「地域デビュー応援会2011 みんなの井戸端」が開催されました。行政と市民が協働でまちづくりを進める上で、地域の中で市民がどのようにかわり力を発揮することができるのか。今回は市民生活に関係のある①

IT、機械化②介護、健康③環境④生涯学習⑤仕事⑥市民活動⑦自由なテーマの七つのテーマが「井戸端」になりました。参加者は興味のある「井戸端」で「気軽に日ごろの思いを話しましょう!」という呼びかけのもと、活発に意見交換をしました。参加者はまず日ごろから思っていることを附箋にいくつも書き出ししました。各テーブルにはファシリテーター(進行役)と記録係がいて、すべての意見を受け止め整理して最後にテーマごとの井戸端会議報告をしました。

私はファシリテーターとして協力し少しは役に立てたのかなと思います。参加者に共通していたのは、「人と触れ合いたい」「人の役に立ちたい」という気持ちを持つていながらどうしたら表せるのかという思いでした。最近「終生現役PPK(ピンピンコロリ)」という言葉が耳にします。その中には少しも社会の役に立ちたいという願いも含まれていることを「井戸端会議」を通して感じるとともに、それぞれの人が力を発揮して地域デビューできるといった思いがありました。



あなたの視点で見た「座間」を記事にしてみませんか? 市民リポーター募集

皆さんが市内で見た出来事や風景の記事にして、「広報ざま」に掲載してみませんか。

あなたの視点で見た「座間」をレポートする市民リポーターを次のとおり募集します。

- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 業務内容 広報ざま作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など
- 委嘱期間 5月1日～平成24年3月31日(掲載は一人につき年3回程度)
- 謝礼 年額1万円
- 選考方法 書類審査・面接
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真張り付け)、「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚(組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)と説明文(200～300字程度)を、4月15日(金)までに本人が市役所1階広報広聴人権課に持参

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

新たな
供用開始区域

入谷五丁目・小松原一丁目・緑ヶ丘三丁目・南栗原六丁目それぞれ一部です。詳細は、担当へお問い合わせください。

なお、新たな供用開始区域の方々は、資料を配布する予定です。新たな供用開始により市内の整備面積の合計は、千百九十六・〇一ヘクタールになり、事業認可面積千二百六十一・一三ヘクタールに対する整備率は、九四・八四パーセン

公共下水道で
快適な環境を

市では、皆さんが清潔で快適な生活を送れるように公共下水道の整備を進めています。

公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。しかし、この公共下水道の機能を十分に生かすためには、各世帯の接続が欠かせません。

公共下水道が利用できる
下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合においては、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければなりませんと定めています(下水道法第十条)。生活環境の向上や河川などの水をよみがえらせるためにも、未接続世帯の一日も早い接続

公共下水道区域が広がります 早期接続で快適な生活を

市では、皆さんが清潔で快適な生活を送れるように、公共下水道の整備を進めています。今回は、新たに公共下水道の接続が可能になった区域や、接続に当たって利用できる各種助成などを紹介します。まだ公共下水道に接続していない世帯は、早期接続にご協力ください。

下水道課 ☎046(252)8587 046(257)4155

接続は市民の義務です

工事は必ず指定工事店で

助成・融資制度の御利用を

ので、ご注意ください。

トになりました。

が望まれます。

下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合においては、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければなりませんと定めています(下水道法第十条)。生活環境の向上や河川などの水をよみがえらせるためにも、未接続世帯の一日も早い接続

公共下水道が利用できるようになった区域の方は、公共下水道に流し込むため排水設備工事を、くみ取り便所は三年以内に、浄化槽の場合には遅滞なくしなければならぬと定めています。この工事は自費施工で、市が指定した工事店でない施工でできないことになっています

●くみ取り便所の改造工事
●くみ取り口一カ所につき一万円
●家屋が二戸以上ある私道内に、排水設備を設置する工事
●工事費の三分の二以内の額

〔融資制度〕
●住宅を公共下水道に接続するための排水設備工事費
●限度額五十万円(無利子)

市では、公共下水道への接続の促進や水洗便所の普及のため、助成制度と融資制度を設けています。対象はいずれも公共下水道が利用できるようになった日から三年以内に工事する方です。助成・融資額は次のとおりで、取り扱い金融機関は左表を参照してください。

融資制度取扱金融機関

| 金融機関名 | 電話 |
|---------------|---------------|
| さがみ農業協同組合座間支店 | ☎046(251)0033 |
| さがみ農業協同組合栗原支店 | ☎046(253)1733 |
| 城南信用金庫相武台支店 | ☎046(255)1241 |
| 中央労働金庫座間支店 | ☎046(255)1155 |
| 平塚信用金庫座間支店 | ☎046(254)6111 |
| 平塚信用金庫相模台支店 | ☎042(744)1331 |
| 平塚信用金庫ひばりが丘支店 | ☎046(256)1110 |
| 平塚信用金庫海老名支店 | ☎046(231)1088 |
| 八千代銀行相武台支店 | ☎046(254)9111 |
| 八千代銀行南林間支店 | ☎046(274)7771 |
| 横浜銀行座間支店 | ☎046(252)1111 |
| 横浜銀行相模台支店 | ☎042(744)1231 |
| 横浜銀行座間駅前支店 | ☎046(251)5151 |

※横浜銀行での融資手続きは、相模大野支店で行います。

市税などの納付には 便利で安全な 口座振替のご利用を!

市税などの納付には、便利で安全な口座振替を利用すれば、納め忘れることや現金を持って市役所や金融機関などに出向く必要がありません。口座振替が利用できる内容は、右表のとおりです。詳しくは、各担当にお問い合わせください。



○口座振替の申込方法

口座振替を希望する方は、右下表の取扱金融機関に預(貯)金通帳と通帳印を持参の上、同窓口備え付けの「座間市口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。

※市外の取扱金融機関には、申込用紙が備え付けてありません。事前に各担当または各出張所に申込用紙を請求してください。

○口座振替の開始日

口座振替を開始するときの目安としては、毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期分から口座振替になります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙の「振替開始希望日」の欄に希望日を記入してください。

担当 収納課 ☎046(252)8021 046(255)3550

振替種目と振替日一覧

| 振替種目 | 振替日 | 4/30 | 5/31 | 6/30 | 7/31 | 8/31 | 9/30 | 10/31 | 11/30 | 12/25 | 1/31 | 2/28 | 3/31 | |
|-----------------------|-----|--------------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|--------|------|------|------|--|
| 振替種目 | | 上記の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日 | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産税・都市計画税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | | | |
| 市・県民税(普通徴収) | | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | | |
| 軽自動車税 | | | 全期 | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税(普通徴収) | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | |
| 市営住宅使用料 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | (注)12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 介護保険料(普通徴収) | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | |
| 児童ホーム保護者負担金(児童ホーム保育料) | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | (注)9期 | 10期 | 11期 | 12期 | |
| 保育所保護者負担金(保育園保育料) | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | (注)9期 | 10期 | 11期 | 12期 | |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | (注)6期 | 7期 | 8期 | 9期 | |

(注)市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金9期分および後期高齢者医療保険料の6期分の納期限は、取扱金融機関などの1月最初の営業日です。

担当(問い合わせ先)

| | | |
|------------------------------|--------|---------------|
| ○固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について | 収納課 | ☎046(252)8021 |
| ○国民健康保険税について | 国保年金課 | ☎046(252)7003 |
| ○市営住宅使用料について | 建築住宅課 | ☎046(252)7032 |
| ○介護保険料について | 介護保険課 | ☎046(252)7719 |
| ○児童ホーム保護者負担金について | 子育て支援課 | ☎046(252)7969 |
| ○保育所保護者負担金について | 保育課 | ☎046(252)7202 |
| ○後期高齢者医療保険料について | 医療課 | ☎046(252)7213 |

取扱金融機関

| | | | |
|---------|------------|-----------|-------------|
| ・横浜銀行 | ・さがみ農協 | ・みずほ銀行 | ・三菱東京UFJ銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・りそな銀行 | ・埼玉りそな銀行 | ・静岡銀行 |
| ・スルガ銀行 | ・三菱UFJ信託銀行 | ・中央三井信託銀行 | ・住友信託銀行 |
| ・神奈川銀行 | ・静岡中央銀行 | ・八千代銀行 | ・横浜信用金庫 |
| ・平塚信用金庫 | ・城南信用金庫 | ・中央労働金庫 | ・ゆうちょ銀行・郵便局 |

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

福祉に関する論文(作文)・標語を募集

日ごろから福祉について思っている事、実際に体験した事などを募集します。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者
○応募規定 マ論文(作文)=400字詰め原稿用紙5枚以内マ標語=一人1点、いずれも自作品で未発表のもの
○応募方法 作品に住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、6月30日(木)まで〒252-8566市役所福祉長寿課あて郵送または持参(応募作品は返却しません)

※応募者全員に参加賞を贈呈するほか、優秀作品は9月に開催する福祉大会に展示し表彰します。
担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ㊟046(256)3600

手話通訳者を設置

市役所1階障がい福祉課内に4月から手話通訳者を配置します。聴覚障がい者に対して、市役所内での通訳業務を行います。お気軽にお越しください。

○とき 毎週金曜日午後1時～5時15分(祝日の場合は翌週月曜日)
担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

県障害者スポーツ大会

各競技とも、障害の種類ごとに分かれていますので、初心者でも奮ってご参加ください。

○とき 6月5日(日)午前9時30分～午後3時
○ところ 県立体育センタースポーツアリーナ(藤沢市善行7-1-2)
○競技種目 身体・知的障害者卓球、サウンドテーブルテニス

○申込方法 5月2日(月)までに電話(聴覚障害者のみファクスも可)または直接担当へ
担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

ひとり親家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父母の死亡(遺族年金受給者は除く)などによって父や母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している方
※平成23年4月から、障害基礎年金の対象者は、同年金の子の加算額が同手当のいずれかを受給できるようになりました。

【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害または身体障害

の状態にある児童を養育している父母など

【共通事項】

○申込方法 直接担当へ
※支給要件と所得制限があります。
担当 子育て支援課
☎046(252)7201 ㊟046(252)7043

花とうるおいのある緑地づくり参加団体募集

○応募資格 草花の世話を3年以上していた団体
○活動内容 花植えから年間を通して公園内の花壇の世話をする
※花壇と花苗などは市が提供します。詳しい内容については担当にお問い合わせください。

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 ㊟046(255)3550

座間市まち美化活動事業

4月1日から、市が管理する道路や下水道用地の清掃などのボランティア活動を支援し、地域にふさわしいまちづくりを推進することを目的として、「まち美化活動事業」を実施します。この事業は、ボランティア活動グループなどが、公共用地を所管する課と協議後合意書を取り交わし、合意場所の清掃、除草、草花の植え付けなどをできる範囲で行っていただくものです。
市の支援は、希望するグループなどに、必要な用具の支給または貸与を行います。

担当 道路課
☎046(252)8564 ㊟046(255)3550

水道料金・下水道使用料支払いがますます便利に

水道料金・下水道使用料の支払いが、4月からMMK端末(マルチメディア・キオスク)を設置したコンビニエンスストアでも取り扱いが可能となります。
主な設置場所は、JRや鉄道の駅、病院内などにあるコンビニエンスストアで、MMK設置店と表示されている店舗です。

担当 水道経営課
☎046(252)7480 ㊟046(257)4155

教育委員会4月定例会

○とき 4月12日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

移動図書館ひまわり巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝2日・16日午後2時30分～3時30分▼N T T 栗原社宅＝6日・20日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼中原小学校＝13日午後2時45分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝14日・

28日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝15日＝午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝20日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝21日＝午後2時50分～3時45分▼栗原小学校＝22日午後2時45分～3時45分※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。
担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

大和斎場からのお知らせ

4月中旬から7月末まで、火葬棟待合室トイレの全面改修に伴い、同トイレの使用ができなくなります。会葬者には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、改修期間中のトイレ使用場所は、張り紙や看板などでご案内します。
担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

北地区文化センター

◆公民館ふれあい農園

○とき 4月9日～平成24年3月11日毎月・日曜日午前9時30分～正午(4月9日のみ土曜日)の全14回

○ところ 市民館、農園
○内容 自然の風を感じながら、畑の土作りから苗の育て方までを学び季節の野菜を作る
○講師 園芸研究者 金崎公哉さん
○対象 市内在住・在勤者(小学生の親子参加・個人参加どちらも可)
○定員 24組(申込順)
○参加費 年額 6,000円(種・苗・肥料代として)
○申込方法 4月8日(金)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆ほんとうにはじめてのパソコン講座

○とき 5月7日～28日毎週土曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)
○内容 パソコンの機能を知り、メールやインターネットを体験する
○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で全4回出席できる方(市民館、地区文化センターのパソコン講座未受講者に限る)
○定員 16人(多数抽選)
○参加費 1,850円(テキスト代ほか)
○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品ほか
○持ち物 マイバック(買い物袋)
担当 農政課
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪ 「花に寄せて」

○とき 4月13日(水)午後0時30分～0時50分
○ところ 市役所1階市民サロン
○演奏曲 シューマン作曲「子どもの情景」より「異国から」、平井康三郎作曲「幻想曲さくらさくら」、小林秀雄作曲「蕎麦の花」ほか
○演奏者 ピアノ 田原愛麗さん・西山喜美子さん、ソプラノ 三廻都浩子さん

◆平成23年度あすなろ大学入学希望者説明会

○とき 4月22日(金)午後1時30分～3時30分
○内容 あすなろ大学(高齢者学級)の内容と申込方法の説明
○対象 60歳以上で年間を通して金曜日の講座に出席できる方
○申込方法 4月20日(水)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆森のデジカメ写真絵本作りワークショップ

○とき 4月23日(土)午前10時～午後3時
○内容 写真家小寺卓矢さんと写真絵本を作って楽しく遊ぶ

○対象 小学生以上(低学年は保護者同伴)、デジタルカメラを持参できる方
○定員 30人(申込順)
○材料費 500円
○申込方法 4月1日(金)から電話、ファクスまたは直接同館へ

募集

◆健康づくり課非常勤職員

○募集人数 1人
○応募資格 パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方
○業務内容 狂犬病予防注射、犬の登録、猫の避妊助成などの事務
○勤務期間 4月1日から1年間
○賃金 時給952円
○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項を記入し、4月11日(月)までに本人が直接担当に持参

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

◆市立保育園 臨時・非常勤保育士 非常勤給食調理員、一般事務職員

○募集人数 ①臨時保育士若干名②非常勤保育士若干名③④非常勤給食調理員兼事務作業員(ひばりが丘保育園・緑ヶ丘保育園)若干名⑤一般事務職員
○応募資格 ①～②保育士資格所持者③④パソコンの操作ができる方
○勤務期間 ①雇用から半年間(更新あり)②～⑤雇用～平成24年3月31日

○勤務日時 ①平日の午前8時30分～午後5時、担当により土曜日(月1回程度、平日振替休日)とローテーション勤務あり(平日は午前7時30分～午後4時、午前10時30分～午後7時、土曜日は午前7時30分～午後4時、午前10時～午後6時30分)②平日の午前7時30分～午後7時30分の4時間で早朝と夕方、土曜日は午前7時30分～午後1時、午後1時～6時30分の間の5時間30分まで午前または午後勤務

③平日の午前8時30分～午後5時、土曜日は午前8時30分～午後0時30分(平日勤務の場合あり)④平日の午前9時～午後4時30分
○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項と希望職種を記入し、4月15日(金)までに、本人が直接担当に持参(①②は保育士証の写しを添付)

担当 保育課
☎046(252)7202 ㊟046(252)7043

○春季山野草展

マとき=4月22日(金)～24日(日)午前10時～午後4時マところ=ハーモニーホール座間マ内容=春の山野草展示会マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(253)6222(鈴木)
○消費者住宅セミナー
マとき=4月24日(日)午後1時30分～4時30分マところ=大和市勤労福祉会館マ内容=家づくりとリフォームセミナーマ対象=どなたでもマ定員=30人(申込順)マ参加費=500円(資料代)高齢者・障害者は無料マ申込方法=電話で☎045(803)5604マ問い合わせ先=☎046(256)0299(尾関)

○大和市民吹奏楽団第33回定期演奏会

マとき=5月1日(日)午後2時開演マところ=ハーモニーホール座間マ内容=J・バーズ「交響曲第2番」ほか演奏マ対象=どなたでもマ定員=1300人マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(261)4588(志澤)

○さがみフィルハーモニック第9回定期演奏会

マとき=5月8日(日)午後1時30分開演マところ=ハーモニーホール座間マ内容=英雄、白鳥の湖より「こもり序曲」マ対象=どなたでもマ定員=1310人マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(254)0167(市村)

おわびと訂正

本紙3月15日号4面に掲載しました「食生活改善推進員養成講座」の

⑩の日程に誤りがありました。正しくは、平成24年1月26日(木)です。おわびして訂正します。

おわびと訂正

本紙3月15日号4面に掲載しました「食生活改善推進員養成講座」の

⑩の日程に誤りがありました。正しくは、平成24年1月26日(木)です。おわびして訂正します。

サークル会員募集

○着付けサークル よそおい

マとき=毎月2回火曜日午前10時～正午マところ=青少年センターマ対象=20歳以上の女性マ会費=月額1000円マ連絡先=☎0467(74)2419(鈴木)

○モロハフラダンス

マとき=原則毎週金曜日午後7時30分～8時30分マところ=立野台コミュニティセンターマ対象=どなたでもマ会費=月額1500円マ連絡先=☎046(253)4875(白尾)

○セントラル・ソフトボールクラブ

マとき=毎月3回日曜日午前8時30分～10時30分マところ=相模川スポーツ広場、立野台小学校ほかマ対象=25歳～72歳マ会費=月額1000円マ連絡先=☎㊟046(255)4310(丸山)

○俳句「白桐会」

マとき=毎月第1水曜日午後1時～4時マところ=県立座間谷山公園パークセンターマ内容=俳句の鑑賞、創作マ対象=どなたでも(初心者歓迎)マ会費=月額500円マ連絡先=☎046(253)4788(生澤)

○ダンス座間

マとき=毎週火曜日午後6時30分～9時45分マところ=市民館マ内容=社交ダンスマ対象=経験者(男性歓迎)マ会費=月額2000円、入会金2000円マ連絡先=☎046(257)9076(五十嵐)

4月の相談日(祝日は除く)

相談はいつでも無料です。

| 区分 | とき | ところ |
|------------------|---------------------------------------|--|
| 消費生活(消費生活相談課) | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分 | ☎046(252)8490(電話相談可) |
| 弁護士 | 12日夜13日19日夜20日26日夜27日 | 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 |
| 行(国に対する要望) | 21日 | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分 |
| 行政書士(相続・遺言書) | 14日21日 | 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分 |
| 不動産(取引・契約) | 28日 | 毎月第4木曜日午前9時～正午 |
| 分譲マンション(近隣・管理組合) | 8日 | 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(7日まで受け付け) |
| 市民一般 | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分 | 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218 |
| 人権 | 12日 | 毎月第2火曜日午前9時～11時30分 |
| ドメスティックバイオレンス | 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分 | 市役所1階広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483 |
| 住まい探し(高齢者) | 19日 | 偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制)。18日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ |
| 障害児者(身体・知的) | 毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制(電話可)) | 市役所1階障がい福祉課 |
| 障害者就労支援 | 毎週火曜・木曜・金曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) | 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 |
| 駐留軍離職者 | 21日 | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 |
| 児童 | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時 | ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 |
| 母子・父子家庭 | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時 | 市役所2階子育て支援課 ☎046(255)0500 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 |
| 青少年 | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 | 青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 |
| 教育 | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 | 市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 |
| 就学(障害児対象) | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時(予約制(電話可)) | 市役所5階教育指導課 ☎046(259)2164(電話相談のみ) |
| 子どもいじめホットライン | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時 | 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 |

二十一年先を見据えたいまのまちづくり 座間市都市マスタープランを改定しました

おおむね二十一年先を見据えた都市づくりの基本方針である「いまのまちづくり座間市都市マスタープラン」(平成十三年三月策定)を「第四次座間市総合計画」の策定に合わせて、改定いたしました。

改定に当たっては、「市民意識調査」、「各種団体・地域別懇談会」、「ポスターセッション」、「地域別説明会」、「パブリックコメント」などを実施させていただく中で、市民の皆さんの貴重なご意見をもとに素案を策定し、都市計画審議会での諮問・答申を経て改定させていただきましたので、その内容をご紹介します。

都市計画課

☎046(252)7376
☎046(255)3550

役割と位置づけ

都市マスタープランは、都市計画法第十八条の二に基づいた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民・事業者と行政の「共通の都市づくりの指針」としての役割を果たします。

都市の将来像と都市づくりの目標

前計画では、人口の増加や経済の成長を背景に、市街地の拡大や成長する都市への対応が前提となった都市づくりの方向性が示されていました。

しかし、人口減少社会への移行などの社会経済情勢

「ち」の四つの「都市づくり目標」を掲げます。

将来都市構造

○将来土地利用(ゾーニング) 都市づくり目標の実現に向けて、地域特性を踏まえた秩序ある土地利用誘導を図る観点から、将来土地利用のゾーニングとして「市街地ゾーン」「田園・自然環境ゾーン」「利用調整ゾーン」の3ゾーンを位置づけています。

拠点の配置

都市機能の集積状況や地域特性、役割などを踏まえつつ、本市の都市づくりを先導する地区として「中心拠点」「地域拠点」「産業・研究拠点」「歴史・文化の拠点」「緑の拠点」の5拠点を位置づけています。

軸の配置

本市の骨格を形成する道路を「広域都市連携軸」「生活軸」に、鉄道を「公共交通軸」に、本市の自然的な骨格をなす河川や連続性のある緑地などを「自然環境軸」に位置づけています。

全体構想

全体構想は、「将来都市構造で位置づけたゾーンニングなどの特徴と、将来の姿を踏まえた都市づくり方針を示しています。

- 土地利用の方針
- 市街地整備の方針
- 都市施設の整備・改善方針
- 自然・都市環境の形成方針
- 景観の形成方針

地域別構想

地域別構想は、「都市づくりの目標」および「全体構想」を基に、地域ごとの都市づくり方針を示すものであり、この方針を地域住民と行政が相互に共有することで、地域に根ざした都市づくりを進めます。

都市づくりの推進方策

市民・事業者などとの協働による都市づくりを進めるため、市民参加を促す取り組みや仕組みの充実に努めるとともに、個々の計画立案や実施事業の取り組みを効果的に進めます。

なお、本計画は、長期にわたる計画の継続と状況変化への弾力的な対応の双方を考慮し、市全体のまちづくりの基本となる「第四次

座間市総合計画」の計画期間が終了する平成三十二年度をめどに検証し、必要に応じて見直すこととしていきます。

「座間市都市マスタープラン」をご覧ください

今回ご紹介した同プランは、市ホームページで全文を公開しています。なお、今後は、市役所4階都市計画課、1階市民情報コーナーと各出張所、市公民館、北・東地区文化センターでの閲覧やご希望の方への概要版の無料配布をする予定です。市民の皆さんとともに進める都市づくりの手がかりとして、ぜひ計画をご覧ください。



電気自動車を3台導入しました

～1台は防犯パトロール車として利用～

市では、排気ガスを出さない環境に配慮した電気自動車を3台納入しました。これらは公用車として利用しますが、そのうちの1台を防犯パトロール車として、市の巡回パトロールや、皆さんの自主的な防犯パトロールのサポートをしています。



担当 安全防災課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月5日～11日

○重点項目 「新入学児童・園児の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

担当 市交通安全対策協議会(安全防災課内) ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

わんぱく相撲座間場所

参加者募集

5月4日に開催される「第27回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。

同場所は、学年別に優勝を争う勝ち抜きトーナメント戦です。

○とき 5月4日(水) 午前8時30分～午後4時30分
○ところ 相模川グラウンド

特設土俵(雨天時は座間小学校体育館)
○対象 市内または近郊に在住・在学の小学生男子
○定員 200人(申込順)

○申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月22日(金)までに郵送またはファクスで〒252-0024入谷5-1858-1 座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)2828へ

○問い合わせ先 同事務局 ☎046(254)7999(電話は火曜・金曜日の午前11時～午後5時)

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

